



野々市市立富陽小学校

4月号 R6.4.9

学校だより

☎921-8834 野々市市中林5-70

☎ 076-246-4380

FAX 076-294-5449

入学おめでとう！ 進級おめでとう！

121名の新1年生と4名の転入生を迎え、全校児童792名で令和6年度富陽小学校の新年度がスタートしました。新入生として入学した1年生はもちろん、2～6年生も進級し、気持ちも新たに学校生活をスタートさせました。

今年度も、学校教育目標である「自ら考え、実践する子の育成」をめざし、職員一同、すべての子供たちが「幸せ」を実感できるよう、子供たちの「よさ」を引き出すことができるよう精一杯取り組んでまいります。保護者や地域の皆様方には、子どもたちの健やかな成長と学校の安全・安心を守るため、昨年度同様の温かいご支援とご協力をお願いいたします。

学校教育目標

「自ら考え、実践する子」の育成

めざす児童像

- (1) 考える子 知 課題意識をもち、理由や根拠を明確にして考え、学び合う子供
- (2) やさしい子 徳 願いや思いやりの心をもち、助け合う子供
- (3) たくましい子 体 心身ともに健康でがんばりのきく子供



下校時刻*行事等によって変更がある場合には前月のお便りでお知らせします。

月	火	水	木	金
1～3年	1年	1, 2年	1～3年	1, 2年
14:10	14:25	14:10	14:25	14:25
4～6年	2～6年	3～6年	4～6年 15:10	3～6年
14:55	15:10	14:55	クラブのとき 15:25	15:10

1学期の主な行事（予定）

□保護者の方にも参加・参観いただく行事(*)

□2学期以降については、4月末のお便りでお知らせします。

月	日	行事
4	11(木)	身体計測(全学年)
	23(火)	授業参観(5限)・PTA総会・懇談会*
	26(金)	遠足(お弁当が必要です)
5	2(木)	遠足予備日(お弁当が必要です)
	10(金)～16(木)	市)愛と和ののいち5万人あいさつ運動*
6	12(水)	学校公開(3, 4, 5限)*
	13(木)	授業参観(5限)・懇談会*
7	1(月)～7(日)	市)愛と和ののいち5万人あいさつ運動*
	7(日)	市)子どもと大人のまちぐるみ美化清掃*
	19(金)	終業式
	22(月)・23(火)	あゆみ渡し*
10	9(水)	運動会*

□ 4月授業参観について *詳細はあらためて連絡します。

☆期日：4月23日(火)
☆日程：授業参観 13:20~14:05 (5限各教室等)
PTA総会 14:25~15:25 (体育館)
懇談会 15:35~16:25 (各会場)



□ ご家庭にご協力いただきたいこと

学校の水は安全ですが、手洗い場が混みあいますので水筒を持たせてください。

- 水筒の中身は水かお茶とする。
- 飲む場所、水筒を置く場所は先生の指示に従う。
- ペットボトルは持ってこない。
- 水筒を手に持った登校は危険なので、ランドセルに入れたり首から下げたり等工夫をお願いします。

お知らせとお願い

① 電話対応時間について

職員の勤務時間が8時15分~16時45分であるため、平日夜18時30分~朝7時30分と土・日・祝日は留守番電話設定となり、電話対応をしておりません。

お子さんの生命にかかわるような緊急の場合には 227-6150(市役所) へ連絡してください。

② 欠席の連絡方法について

本校は児童数が多いため、全ての欠席連絡を電話で受けると電話回線がパンクします。

以下のとおりの連絡方法で、必ず **8時00分まで** に連絡をお願いします。

- ・兄弟や近所の児童を通して、「連絡帳」を連絡袋に入れた状態で託ける。
- ・学校HPに掲載されているGoogleフォームに送る。(右記QRコード)

※8時15分以降になってしまった場合には電話でご連絡ください。



児童の安全を第一に考えておりますので、児童の出欠や遅刻が確認できない場合は、8時15分以降本校から緊急連絡先に連絡させていただいています。昨年度は、確認に多くの時間が必要となり子どもたちの大切な授業にも支障をきたすことが多々ありました。

大切な子どもたちの安全確認と学習の確保のためにも、今一度事前連絡の徹底をお願いします。

③ 忘れ物をしても取りに戻りません

慌てた時が一番交通事故に遭いやすいので、登校時、忘れ物があっても取りに戻りません。

下校後、忘れ物に気づいた場合にも一人で学校に来るのは危ないので、学校に忘れ物は取りに来ないようにしましょう。宿題プリント等を忘れた場合は、別の紙やノートに同程度の勉強をして学校に持って来ましょう。

③ 個人情報について

お子さん自身や、お子さんの作品等の撮影、HPや広報への掲載、テレビ等の取材、各種団体への作品応募を希望しない方は、4月17日(水)までに連絡帳にて、担任までお知らせください。

配慮させていただきます。

⑤ 学校施設及び備品の破損に関する負担協力のお願い

市の財政支出削減の影響もあり、学校施設の適切な維持管理と児童の安全確保の視点から学校の施設等の破損に関しては以下のように負担をお願いいたします。

A 故意に破損した場合

→修理費用の全額保護者負担

B 故意に破損したわけではないが、破損が予想されるような危険行為で破損した場合

→修理費用の半額保護者負担

C 過失により破損した場合

→修理費用はいただきません。

*市から貸与している端末と充電器は上記にはあてはまりません。その都度お知らせいたします。